

# 木造住宅 **耐震** 支援制度のご案内



<写真: 令和6年能登半島地震で倒壊した木造住宅>

## 支援制度の対象

- ・昭和56年5月31日以前に建てられたもの
- ・木造2階建て以下
- ・住宅(店舗等兼用含む)
- ・木造在来工法のもの

## 支援制度① 木造住宅耐震診断士派遣制度

**無料**で耐震診断が受けられます。(現地調査2~3時間程度)

耐震改修にかかる費用の目安もわかります。

建替えやリフォームの検討にも活用ください。

※裏面の申請書又は右記のQRコードにより簡単に申込みます。



こちらからも  
申し込みます

## 支援制度② 木造住宅耐震改修助成制度

耐震改修を実施する際、市が費用の一部を助成します。

令和7年4月より補助限度額を引き上げました!



一般の世帯

最大130万円を助成

市民税が非課税である世帯

最大180万円を助成



制度に  
ついては  
こちらへ

## 支援制度③ 耐震シェルター等設置助成制度

耐震シェルター・防災ベッドを設置する際、市が費用の一部を助成します。

耐震シェルター

最大30万円を助成

防災ベッド

最大10万円を助成



制度に  
ついては  
こちらへ



問合せ先: 川崎市防災まちづくり推進課

電話: 044-200-3017 メール: 50bomati@city.kawasaki.jp



コピーして御使用ください

※こちらは①診断士派遣制度の申請書です。

②耐震改修助成制度、③耐震シェルター等設置助成制度に関するお申込みについては、お電話にてお問合せください。

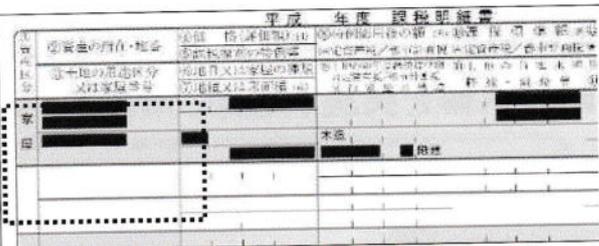
第1号様式（第5条関係）

### 川崎市木造住宅耐震診断申請書

年 月 日

（あて先）川崎市 長

川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱の規定に基づく耐震診断を受けたいので、同要綱第5条第1項に基づき、次のとおり申請します。

申請者	住所（必須）	〒 _____		※原則として、住民票に登録されているもの
	ふりがな			
	氏名（必須）			
	電話（必須）	( _____ )		
※所有者でない場合はその関係をチェックしてください。	所有者との関係（必須）	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 一親等の親族（続柄： _____） <input type="checkbox"/> 所有者から委任を受けた者（委任状を添付してください）		
	建物所有者（必須）	※申請者と同一であれば記入不要です。		
	建物住所（必須）	川崎市	区	（住居表示）
	建物所在地（注）	川崎市	区	（地番表示）
申請建築物	家屋番号（注）			
	（注）建物所在地・家屋番号については、固定資産税の納税通知書（右図参照）を御確認下さい。不明の場合は未記入でも受付可能です。			
対象建築物 チェック リスト ※右のすべてに該当する必要があります。	建物用途（必須） （いずれかにチェック）	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 兼用住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 共同住宅		
	建築年月日（必須）	<input type="checkbox"/> 昭和56年（西暦1981年）5月31日以前に着工 （対象外：上記以降に新築工事に着工） 新築：昭和 _____ 年   増築：昭和 / 平成 / 令和 _____ 年		
	規模・工法（必須）	<input type="checkbox"/> 木造2階建て以下で在来軸組工法 （対象外：一部鉄骨造等の混構造・2×4工法・パネル工法）		
市への連絡事項がありましたら、こちらに御記入下さい。				受 付
※ 申請は下記住所への郵送でも受付けています。 〒210-8577 川崎区宮本町1番地 TEL：044-200-3017 まちづくり局 防災まちづくり推進課 耐震化支援担当				